

1. 件名：運転期間に関する制度についての情報交換
2. 日時：令和4年12月26日（月）10時30分～11時30分
3. 場所：原子力規制庁8階会議室
4. 出席者：
 - 原子力規制庁
 - 長官官房総務課法令審査室
 - 湯本室長
 - 原子力規制部原子力規制企画課
 - 金城課長、中崎課長補佐、湯澤課長補佐、照井課長補佐、伊藤係長、井上係長
 - 経済産業省資源エネルギー庁
 - 電力・ガス事業部原子力政策課原子力基盤室
 - 皆川室長、長田室長補佐
 - 電力・ガス事業部原子力政策課
 - 和田課長補佐
 - 電力・ガス事業部政策課
 - 石井制度企画調整官
5. 要旨：
 - 資源エネルギー庁より、12月22日に開催された第5回GX実行会議及び12月23日に開催された原子力関係閣僚会議の結果について説明を受けた。
 - 具体的には、今回のGX実行会議における以下の点について説明を受けた。
 - ・岸田総理より、GX実現のための法案を次期通常国会に提出すべく、幅広く意見を聞くプロセスを進めていくこととし、GX担当大臣の下、関係省庁が連携し、準備を進めるよう指示があったこと
 - ・「GX実現に向けた基本方針（案）～今後10年を見据えたロードマップ～」について、パブリックコメントを実施すること
 - また、原子力関係閣僚会議においては、西村大臣から第6次エネルギー基本計画及び原子力利用の基本的考え方に則り、GX実行会議その他政府の審議会等における議論を踏まえた「今後の原子力政策の方向性と行動指針（案）」について説明し、官房長官から本案についてパブリックコメントを実施する旨の発言があったことの説明を受けた。
 - また、原子力発電所の運転期間に関連する法案の進め方について相談を受けた。

- 原子力規制庁は、これらの報告を聞き置いた。また、12月27日の定例ブリーフィングにおいて、運転期間の見直しに係る資源エネルギー庁とのやり取りに関する経緯を、報道陣に説明する旨、資源エネルギー庁に伝達し、面談を終了した。

6. 資料：

以下のGX実行会議及び原子力関係閣僚会議で配布された資料

- ・ GX実現に向けた基本方針（案）～今後10年を見据えたロードマップ～
- ・ 今後の原子力政策の方向性と行動指針（案）
- ・ 今後の原子力政策の方向性と行動指針（案）の概要